

市川市公告第 120 号

用途地域の指定のない市街化調整区域の 建築形態規制の変更案の縦覧について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第52条第1項第8号、第53条第1項第6号、第56条第1項第1号別表3（に）欄の5の項、第56条第1項第2号二の変更案を次のとおり縦覧に供する。

令和8年 5月 7日

市川市長 田中 甲

1. 名称

用途地域の指定のない市街化調整区域の建築形態規制の変更案

2. 縦覧期間

令和8年5月7日から令和8年5月21日

3. 縦覧場所

市川市役所 街づくり部 建築指導課

市川市公告第 121 号

市川都市計画用途地域の 案の縦覧について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する第17条第1項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

令和8年5月7日

市川市
代表者 市長 田中 甲

1. 都市計画の種類
市川都市計画用途地域
2. 都市計画を定める土地の区域
市川市上妙典及び田尻の各一部の区域
3. 縦覧期間
令和8年5月7日から令和8年5月21日まで
4. 縦覧場所
市川市役所 街づくり部 街づくり計画課